

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」変更素案に関する
御意見募集の結果について（概要）

1. 意見募集期間

令和 6 年 12 月 25 日～令和 7 年 1 月 23 日

2. 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見入力フォーム及び郵送

3. 寄せられた意見総数

44 件（このうち、今回の意見対象とは直接関係しない御意見 4 件）

4. 寄せられた意見の主な内容と対応方向

（1）基本方針に反映させた主な意見

意見：事業系食品ロスの削減が進んだ理由を追記すべき。

対応方向：「はじめに」に「事業系食品ロスは納品期限の緩和や賞味期限の延長など、食品関連事業者を始めとした関係者及び消費者の不断の取組もあり、2030 年度目標を 8 年前倒しで達成した。」と追記（下線部分）。

（2）その他の主な意見

- ・ 食品ロス削減のために大量ロスへの罰金制の導入等の規制強化や強制力を持たせるべき
- ・ 特盛り禁止や常識の範囲を超えた食べ残しに罰金を課すべき
- ・ 食品ロス削減を進めるための大前提は食品安全の確保
- ・ 日本でも善きサマリア人の法を導入すべき
- ・ 賞味期限切れの食品を喜んで受け取る人は一定数いると思われる等の意見があった。